

## 第49回 仙台市広瀬川清流保全審議会議事概要

◆ 日 時 : 令和3年8月3日(火) 15時00分～16時30分

◆ 場 所 : 市役所本庁舎 2階 第二委員会室

◆ 出席者 : 《審議会委員》(12名/16名)

- |        |                           |
|--------|---------------------------|
| 伊藤 勝衛  | 宮城管内町内会長連絡会事務局長           |
| 岩松 廣行  | 作並温泉旅館組合組合長               |
| 有働 恵子  | 東北大学災害科学国際研究所准教授          |
| 坂野 恭子  | (公財) 日本野鳥の会宮城県支部副支部長      |
| 坂部 経洋  | (公社) 仙台青年会議所専務理事          |
| 佐藤 達也  | 宮城県土木部長(代理 参事兼河川課長 舛谷 成幸) |
| 清水 俊二  | 仙台森林管理署長                  |
| 寺島 多恵子 | (一社) 宮城県建築士会仙台支部副支部長      |
| ○平吹 喜彦 | 東北学院大学教養学部教授              |
| 嶺岸 健二  | 広瀬名取川漁業協同組合理事             |
| ◎山田 一裕 | 東北工業大学工学部教授               |
| 横田 由樹  | 仙台弁護士会                    |
- (◎ : 会長 ○ : 副会長)

### 《事務局》

- |        |                         |
|--------|-------------------------|
| 千葉 幸喜  | 建設局長                    |
| 岡本 一郎  | 建設局理事                   |
| 佐々木 亮  | 建設局百年の杜推進部長             |
| 熊谷 純   | 建設局百年の杜推進部百年の杜推進課長      |
| 阿部 正浩  | 建設局百年の杜推進部公園課長          |
| 鈴木 江美子 | 建設局百年の杜推進部公園課公園整備担当課長   |
| 相田 英輝  | 環境局環境部環境対策課長            |
| 都丸 晃彦  | 教育局生涯学習部文化財課長           |
| 伊藤 俊夫  | 建設局百年の杜推進部河川課長          |
| 稲垣 憲明  | 建設局百年の杜推進部河川課広瀬川創生室長    |
| 毛利 雄一  | 建設局百年の杜推進部河川課広瀬川創生室総括主任 |

◆ 欠席者 : 國友優委員、瀬川久美委員、西澤啓文委員、福屋粧子委員、(4名)

◆ 司 会 : 河川課長

### <次 第>

- 1 開 会
- 2 議 事 (報告事項)
  - ・西公園 (プール跡地) 再整備について
- 3 その他 (情報提供)
  - ・史跡仙台城跡整備基本計画について
- 4 閉 会

河川課長	<p><b>( 1 開会)</b></p> <p>ただ今から「第49回仙台市広瀬川清流保全審議会」を開催する。</p> <p>《配布資料の確認》</p>
建設局長	<p>《建設局長挨拶》</p>
河川課長	<p>《委員及び仙台市職員の紹介》</p> <p>《新規委員の紹介・異動職員の紹介》</p> <p>仙台森林管理署長清水俊二委員が就任した。</p> <p>國友委員、瀬川委員、西澤委員、福屋委員は本日所用により欠席との連絡を受けている。</p> <p>出席委員が全委員の過半数に達しているので、本日の会議は成立している。</p> <p>これ以降の進行は「広瀬川の清流を守る条例施行規則第5条第1項」の規定にもとづき、山田会長にお願いする。</p>
山田会長	<p>議事の前に確認する。まず、会議の公開・非公開については、非公開となる事案がないので公開としてよろしいか。</p> <p><b>委員了承</b></p> <p>次に、今回の議事録の署名についてアイウエオ順で委員の方1名に代表してお願いしている。今回は岩松委員にお願いしたいが、よろしいか。</p> <p><b>岩松委員 了承</b></p>
山田会長	<p><b>( 2 議事 (報告事項))</b></p> <p><b>(西公園 (プール跡地) 再整備について)</b></p> <p>それでは議事に入る。今回の審議会では報告事項が1件、情報提供が1件ある。「西公園 (プール跡地) 再整備について」事務局から説明をお願いする。</p>
広瀬川創生室長	<p><b>事務局説明</b> (資料1にもとづき議事の位置付けを説明)</p>
公園課	<p>(資料1にもとづき、公園課より具体内容の説明)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 西公園 (プール跡地) 再整備事業について</li> <li>2. 伐採後の樹木分布図 (南側)</li> <li>3. 伐採後の樹木分布図 (北側)</li> <li>4. 植栽検討図</li> <li>5. 切土範囲図</li> </ol>

	<p><b>質疑</b></p>
有働委員	<p>新植の樹木を植栽されるという事のようなのだが、樹木の種類は決まっているのか。</p>
公園課	<p>現在方針を定めている段階で、これから植栽について決定していく予定である。</p>
有働委員	<p>検討状況、イメージ等あればお話し頂きたい。</p>
公園課	<p>植栽検討図に公園プール跡地の場所ごとに方針を示しており、それぞれの場所に      応しい樹木を選定したいと考えている。      例えば、広瀬川の眺望確保、川沿いの桜並木、現在も桜が一部残っているが、これ      を活かすような植栽を現時点での方針として考えている。</p>
坂野委員	<p>公園のイメージの事だが、せせらぎが聞こえて、広瀬川が見えるとても素晴らしい      場所だという事が分かったが、川に近づくという事ができる公園になるのか。</p>
公園課	<p>公園整備の中では、公園区域内のみでの整備として考えている。広瀬川を眺める事      のできるデッキの整備というものを考えているが、公園区域内での建設という形で現      在検討している所である。</p>
坂野委員	<p>川はどうか。</p>
河川課長	<p>若干補足すると、あくまでも公園の整備としてはそうなるのだが、今回、緑化フェ      アがあり、川の方に降りる階段とか、アプローチできるものを工夫できないかという      事で、今色々検討しているところである。いずれ検討の中身が固まった時点で、こち      らの審議会に報告させて頂く事を考えている。</p>
岩松委員	<p>有効利用等含め、伐採した樹木の行方について教えて頂きたい。</p>
公園課	<p>伐採樹木については、すべてではないが、樹木エリアにチップにして敷き均す雑草      抑制の効果を期待し、利活用を図るという事を考えている。その他の活用については      未定である。</p>
岩松委員	<p>例えば私どものテリトリーに桜並木等があるが、伐採した場合に有効活用の目的      で、5、6年寝かせた後、子供達を集めて様々な木工品を作り、有効活用しようと思っ      ている。民間でやる話ではあるが、ヒマラヤ杉は建築資材としても素晴らしいものな      ので、有効活用できる方法を考えて頂けないか。</p>
公園課	<p>他の樹木については、細い樹木も、ある程度の太さのある木も数本ある。今頂いた      ご意見も勘案しながら、何らかの有効活用の手法ができるかどうか、今後検討して参      りたい。</p>

岩松委員	チップにしてしまうのでは勿体ない。無償であれば頂きたいという施設はいくらでもあると思う。是非そのような施設に働きかけるという事も、一つの活用法ではないか。非常に勿体ないと思う。ご検討願う。
坂野委員	植樹の種類なのだが、桜は春大変美しいが、一年通してみると多様な木を植えた方が良いと思う。野鳥の会の者だが、自然というものは大変貴重なもので、探鳥会というが、県外からここの環境を月に1回、鳥を見る会を毎月第一日曜日にやっている。これを目当てに、県外から出張、観光がてら見に来る方もいる。そういう意味では、野鳥が住める貴重な環境ということで、「実のなる木」というのを選定の対象に入れて頂ければと思う。
伊藤委員	この公園のイメージ図というのは出来ているのか。出来ていたら、お知らせ願いたい。
公園課	現在修正設計業務を行っており、その中で検討している。もう少し時間を頂きたい。公園整備の最終的な計画がまとまり次第、仙台市のホームページ、西公園のページに掲載したいと思う。
山田会長	今の質問は伐採計画が先行しているので、本来ならイメージ図を描いてそれに伴って、必要な箇所の伐採計画を立てていくという手順のほうが良いのではないかという事である。
公園課	基盤整備の計画については図面がある。樹木の伐採図が何枚かあるが、青いラインで示している園路、川側の階段デッキ等、こういう施設を配置するという事を計画している。この施設整備に係る樹木等について、本日説明した本数を検証しているところである。
山田会長	図面だけだと立体的なイメージがわからないので、質問の意図としては通じなかったのではないかと思う。ちょっと分かりづらい図面である。
伊藤委員	委員をこれで納得させる説得力が薄い気がする。最初にイメージを作って、「このようにする。」「こういうものを伐採する。」その中で「カラマツをこのように伐採していく。」というなら分かるが、これを見せて「伐採する。」「どうする。」といわれても説得力がない。
公園課	先程、伐採検討図の図面で、新たに計画している樹木のイメージをご説明しているのだが、こちらのベースに書いてある施設が、今回公園として再整備する中身になっており、図面、北側には主に管理用という事で、来訪者用の駐車場が一番北側にあるが、その南側の所には遊具の広場という事で、大型遊具などを配置しており、親子で遊べるスペースとして整備をする予定である。そして、東西線の線路を潜って、先程現地で仮囲いの通行禁止になっている箇所の、整備が完了すると仮囲いの塀が撤去され、南側に自由に行き来できるようになる。南側に行くとイベントなどができる広場

	<p>の整備をすることになっている。周囲を散策できるような散策路を整備した真ん中の部分はイベント等ができ、イベントがない時は、この広場を使って思いっきり走り回る事のできる、その様な広場の整備を行う計画にしている。</p>
伊藤委員	<p>鳥瞰図、カラーパースの様なものがあるとイメージがわくという事である。</p>
公園課	<p>用意がないので、今後作成致し、また審議会の場所で示したいと思う。</p>
山田会長	<p>委員が納得できるような情報があまり十分ではないという事を確認してもらえれば良いかと思う。</p>
公園課	<p>先程少し説明したが、伐採後の樹木分布図、南側の図面のところの、南側部分の広場部分等について、現況と整備した後の景観についてフォトモンタージュで作ってある。ただ、こちらの広場がメインになっているので、ビフォーアフターであまり変わらないイメージになっているが、北側の方は施設がたくさん入っているので、今後またイメージ等を作り、示したいと思う。</p>
平吹委員	<p>今まで委員が言った事とほぼ同じなのだが、今回はこの委員会の所掌事項が、伐採と地盤掘削という2つの案件という承認だと思うが、それをやるにしても「将来像をきちんと知りたい」と思う事が自然な気持ちだと思う。私の専門分野で申すと、やはり、広瀬川のエッジの部分をどういうふう処理するのか、というところが非常に気になる。それはこの委員会で言っても良い事だと思う。親水性というか川面にどういったふうに市民がみるのか。というところも大切だが、先程言った鳥とか、川と陸を行き来したり、広瀬川コリドーになっており、極端な話ではあるが、海から山まで繋がっているコリドーとして、仙台市は位置付けている訳であるので、その観点から緑化というか、自然の修復という事も入れ込んでもらいたい。その点については、是非この委員会に事前に審議させて欲しい。</p>
岩松委員	<p>素晴らしい公園ができるのだろうと思うが、私も中学生の頃このプールで泳いだものだ。冒険心のある子供がドンドン入って来ると思うが、その際に心配なのは東西線に侵入しないような安全柵とか、是非しっかりと立てて貰いたい。</p>
横田委員	<p>追廻地区の方も、おそらく公園が整備される予定だと思うが、こちらの公園と機能的にどう分けするのか、イメージが付かない。追廻地区に大きい公園があるのであれば、この公園の必要性は、高くないのではないかという思いもあり、機能的な住み分けをどういうふう考えているのか聞きたい。</p>
公園課	<p>追廻地区がある公園、青葉山公園というが、こちらも総合公園という事で現在整備を行っている。青葉山公園の方については、元々の仙台城のエリアだったところが、公園として整備される事になるという事で、仙台の歴史と文化と広瀬川の自然を発信する機能を持つという事で、仙台の観光的な要素も兼ね備えた総合公園として、着々と整備しているところである。一方、西公園だが、こちらも総合公園という位置付け</p>

	<p>で、市内の全域から利用者が来るという想定である。こちらについては、広瀬川の緑の街の中での緑の拠点という事で重要な公園という位置付けとなっている。青葉山公園と比べても、街中に近いという事で家族と楽しむイベントを開催するという位置付けで整備をしているところである。</p>
岩松委員	<p>せっかく作るのであれば、それぞれ住み分けできたほうが良いと思う。</p>
山田会長	<p>今回計画を示して貰った中で、街中に近いという事を考えた賑わいの創出に沿った伐採計画があり、設備計画があり、この場でもう少し分かりやすく伝わってれば良かったと思うが、今後計画が具体的にになれば情報の発信の仕方もあるので、是非委員にも早めに示した方が良いと思う。事務局としてこの委員会は年1回位しかないが、そういう機会を設ける事等、本件に関して別途審議を頂く機会はあるのか。</p>
河川課長	<p>ただいまの指摘の様に、本日資料のイメージとして不足している部分も多々あると思うので、川へのアプローチの指摘も頂き、いずれまだこのエリアで色々な計画がある。この後、「その他」で報告予定の仙台城の話もあるが、色んな計画が動いているという実態があるので、今後のタイミングをみて、適宜このような形で情報提供等したいと考えている。</p>
伊藤委員	<p>今日は現地見学をしたが、西公園南側辺りというのは、立ち入り禁止で、広瀬川の上流部は川沿いをずっと通して歩いて行ける場所が少なかった。今回の整備では川沿いにずっと歩ける様になるチャンスだと思うが、階段方面から大橋の上流に歩いて、大橋の下を潜った後、ここの公園の中に入った後の動線をどのように計画するのか。川沿いに歩けるものか、その辺を検討している内容があったら教えて欲しい。</p>
河川課長	<p>先程、質問があった中でも検討中という事だが、未確定ではあるが、指摘があった銭形不動尊から手前の所、あの辺からずっと管理用通路等があり、その辺を整備していく中で何らかの形で、西公園からの連続性を持たせられないか、どのような手法でやれるか検討しているところである。</p>
山田会長	<p>切土の話だが、掘削した土は持ち運ばれるのか。あるいは現地の別の箇所に埋め戻すのか。計画が決まっていたなら聞きたい。</p>
公園課	<p>現時点では他の公園の整備で使用する盛土材として検討している。</p>
山田会長	<p>100%有効利用でお願いしたい。</p>
公園課	<p>了解した。</p>
山田会長	<p>先程の樹種の選定の話だが、環境影響評価委員の観点からの意見で、整備の計画が出た時に伐採すると、当然そこに影響を受ける他の生物が出てくる訳で、そうするとその生物の影響がどの程度だから、例えばこの位の本数にしておくとか、あるいは影</p>

	<p>響が軽減されるように新たにこの種の樹木を植えるとか、そういう考え方でできるだけ環境負荷が軽減されるような、措置を取っていくので、是非今回の計画においても、単に見晴らしが良くなるとか、明るくなるというか、感覚だけではなくて、是非この緑の動線を活かして、生物への配慮がされるような、その発信も併せて計画にして欲しい。今後、是非検討してもらいたい。</p>
清水委員	<p>多目的広場の活用について、是非教えてもらいたい。</p>
公園課	<p>多目的広場について、基本的には広い空間を確保するという事で考えているので、イベントを開催される事業者の方のお考えにもよるが、例えばジャズフェスのサテライト会場、既存のよさこい等、市民広場で開催されている様々なイベント等もこちらでできるようにしたい。市民広場は密になっているので、それをこちらの方に持ってきたと考えている。</p>
岩松委員	<p>資料の中でいうとFの保全ゾーンは、外からなかなか見えにくい部分だと思う。イベント等は、外から見ると人が入ってきて賑わうという部分もあり、どっちを取るかということもあるかと思うが、是非多目的広場に関しては、イベント等が盛大に行われるという観点も踏まえた上で、検討して貰いたい。</p>
有働委員	<p>活用という意味で、子供たちの遊ぶ場所として考えられていると思うが、活用方法はどのような考えているのか。例えば、平日に子供だけで遊ぶ場所にもなり得るのか。なるとしたら相当気を付けないとならない。周りから全然見えない状況だとかなり危険な場所になり得るため、活用、管理の仕方も含めた計画が必要である。あまり、今後のイメージがない様に思われたので、川へのアクセス、親和性も良いが、とても危険な場所になる可能性もあるので、その辺を総合的に良く考えて貰いたい。</p>
山田会長	<p>様々な観点で意見が出た。計画そのものもこれから柔軟に変更、あるいは追加もできると思われるので、是非、市民にとって有意義な公園になり得るよう、各専門の先生、委員から、意見、助言を貰いながら、是非進めて貰いたい。</p> <p><b>(3 その他(情報提供))</b>  <b>(史跡仙台城跡整備基本計画について)</b></p>
山田会長	<p>続いて情報提供「史跡仙台城跡整備基本計画について」、事務局から説明をお願いしたい。</p>
広瀬川創生室長	<p><b>事務局説明</b> (河川課より議事の位置付けを説明)</p>
文化財課	<p><b>事務局説明</b> (資料2にもとづき、文化財課より具体内容の説明)</p> <p>1. 史跡仙台城跡整備基本計画 概要版</p> <p><b>質疑</b></p>

寺島委員	生まれも育ちも仙台なので、子供の頃は随分竜の口溪谷に入り、色々化石を探したりした記憶があるが、今は立ち入り禁止になっている。今後、仙台市としてどの様に考えているか。
河川課長	竜の口溪谷においては、存じている方もいると思うが、東日本大震災以降、所々、崩落の危険性があるという事で、基本的には一般の方は立入禁止にしている。稀に学術調査等のケースでしか立ち入りを認めていないという現状が今でも続いている。自然に安定するとは思えない場所で、大規模な修復ができる場所でもないので、当面は今の様な状況が続くという考えである。
嶺岸委員	先程の説明だと、伊達政宗公が登城する際に、今の車のルートではなく、当然昔のルートがあったという説明だが、どういうルートでどんな状況だったか。それを、観光客その他にも宣伝できるような事は計画の中にあるのか。考えていないなら考えてみてほしい。
文化財課	先程申した築城期の城路を考える上で、実は今の花壇の辺りに、かつて花壇屋敷があり、当初は政宗公もそこを拠点として城に入っていたようである。先程、銭形不動尊の話があったが、その付近に花壇橋という橋があり、そこから巽門、博物館の奥の部分の門の所に来て、そこで清水門を経由して登っていったのであろうと想像している。なお実際、巽門の付近の発掘調査をしており、埋没している石垣、今見えている石垣等を発掘しているので、それらの年代等について、さらに確実性が増すものと考えられる。
有働委員	進駐軍に青葉城が使われるようになった時に、随分埋め立てされたと聞いている。その結果、水の流れが植物園の辺りで、とても大変な状況になっているという話を聞いた事があるが、この青葉城の整備計画でその辺の水の流れに対しての処理等考えているか。情報があったらお願いしたい。
文化財課	これまで仙台市の発掘調査で、例えば東北大学が大学庁舎の立替時の発掘調査を見ると、一気に埋められているというか、人力で同質の土を埋めてるのではなく、明らかに機械力を使って土を寄せたような所もある。それらは、おそらく米軍が入って来た時の整地の後かと思われる。ただ、なにが発掘調査等、東北大以外の発掘調査が進んでおらず、想定ではあるが、大手門が建っていた裏側辺り、あの辺は中島池とか上から水が下りてきた部分があるが、大分改変されているのだろうと思っており、それを含めた発掘調査を考えて参りたい。
坂野委員	計画の端の方になると思うが、今のテニスコートのある所、それからテニスコートを左側とすると、右手の方に大きな駐車場があるが、テニスコートの移転等についてどう考えているか。当初移転するという話があったが、現在どうなっているのか？今後どうなるか教えてもらいたい。

公園課	<p>青葉山公園の整備の範囲にあるテニスコートだが、今の青葉山公園の計画では、テニスコートは移転され、その後を自然散策ゾーンという事で整備する計画である。ただ、テニスコートは22面あるが、そちらの移転先というのは、これだけ広大な面数の代替地というのは、なかなか無いもので、現在の所、当面の間、現状維持でテニスコートをご利用してもらっている。</p>
坂野委員	<p>当面というのは、大体どの位の事を想定しているか。</p>
公園課	<p>今時点では、明確に申し上げられない状態である。駐車場についても以前はバレーコートとして使っていた所だが、こちらの駐車場として使われている所についても当面駐車場として利用してもらう。</p>
山田会長	<p>この委員会としては、特に今回情報提供のあった場所は特別環境保全区域、また隣接する第一種環境保全区域の範疇に入っているのです、やはり広瀬川にとってどのような自然環境が維持されるのか、あるいは当然その自然環境というのは、何も手を触れてはいけないという意味ではなく、そもそもここは政宗公の時代から色々と手が入って管理されてきた自然環境でもあると思うので、そこを活かしてこれからの将来に向けて、どのような景観や機能を持たせるのか、非常にこの委員会としては気になることである。なので、開発の際、事業計画を立てる時も、なぜそれが必要なのか、あるいは減らしていくのか等、条例に基づいた趣旨に乗っ取った計画であることが第一だと思うので、是非その点にしっかりと応えて計画として進めて欲しいと思う。</p>
山田会長	<p>何か関連して、他に条例に触れるような計画の予定というのは、今のところあるのか。</p>
文化財課	<p>なにぶん国の史跡の中であり、また、この中には、天然記念物、青葉山も含まれているので、国に事前の許可を得られないと実際の施工ができない。それらの史跡並びに、天然記念物、そういうものの性格を十分見ながら、具体的な設計等を考えさせて貰いたいと思う。</p>
	<p><b>(その他)</b></p>
嶺岸委員	<p>漁業協同組合の立場として、近年、広瀬川の様々な工事、やむを得ず橋の工事あるいは護岸工事、その他の工事、上流から下流まで色々あるが、我々にとってはどうしても清流と同時に生息する魚、鮎は広瀬川で獲れる清流の象徴として全国的に知られている訳だが、そういった環境がその工事他のせいによって、鮎、鮭の遡上にも原因は様々なのだが、ここでお願いしたいのは、市が発注する工事業者とその都度話し合い、可能な限り魚の影響のない時期と、同時に見逃さないようお願いしているが、中には約束通りやらない業者がいたりする。市が発注する工事については、ここに担当、幹部も同席しているので、改めて我々の要求する事に近い形で、工事その他につきましては神経を使って貰いたい。業者に対する指導を宜しく願いたい。</p>

建設局長	<p>建設局では例えば、今宮沢橋の架け替え等も行っているが、基本的には河川を管理する、県や、国と協議しながら、施工時期等を守りながら、やっているのが基本である。けれども、なお、一層業者の方にそういった逸脱した様な事がないように、しっかりと注意しながら進めて参りたいと考えている。</p>
舛谷代理	<p>河川内の工事については、特に広瀬川等条例もあるので、必要最小限、河川の維持管理上、治水上影響のある所について、計画的に事業を実施しているが、施工の時期等については、漁協様と調整するとか、川の中の工事については、非出水期施工を行うとか、あるいは漁業権との関係で施工時期が調整されるとか、そういった調整を行いながら実施している。今後とも業者の監督や地元調整について留意していきたいと思っている。</p>
横田委員	<p>最近というべきか分からないが、広瀬川周辺の所にマンションが建てられる事が多いので、違法でなければバンバン建てて良いという雰囲気があるが、広瀬川周辺の景観を守ったり、そういった観点から、ある程度規制を加えていく必要があるのではないかというふうに常に思っている。その辺をこの審議会で検討する事なのかどうか、ちょっと良く分からないが、将来的に検討して貰いたい。</p>
山田会長	<p>先程の現地見学の所でも、最近建った非常に大型マンションが、ギリギリヒマラヤ杉に隠れていたが、やはり目立つ存在が広瀬川沿いに、どうしても目に触れてしまう様な状況で、まあ遺憾しがたい事業に対して、我々は何も発言できないのかというのは、非常にもどかしさを感じる部分でもある。事務サイドとして今後の運用の仕方というか、条例の何か開発計画に対して、また何か新たな一手を打つ必要性というのが、有るのか無いのか、現況として事務サイドはどう受け取っているのか。</p>
建設局長	<p>今の意見も、そういう意見があるのも理解できる。しかし、現時点では難しい議論という所はある。仙台の広瀬川の清流を守る条例は、かなり全国的にも厳しい条例の中で、広瀬川の清流を守って来ているという所もある。一方で沿道の民有地の、やはり経済的価値という所もあって、どうしても行政と民間のせめぎ合いというところはあり、我々も条例に定められている内容に沿って、キチッと監視しながら達成するというのは、努力している。今後、これを更に強めなければならないか、詰められるかというのは課題認識を持っているが、今現在、具体的な何かしなければならないか、という所までは行っていないというのが実情である。色々なこういった議論の場を通じながら、課題のピックアップ等をして、これは永遠のテーマであるため、この中で議論していきたいと考えている。</p>
山田会長	<p>やはり景観という問題が、なかなか数値的に評価しにくい。環境指標の中でも非常に取り分け感覚的になりがちな景観というものを、どうやって我々が規制していくのかというのは、難しいのではないかとと思っている。しかし、ただそういうマンション等の開発が計画された時点で地域の方々が、それに素直に反応できるというか、例えばこのマンションは、こういった広瀬川の流域にそぐわないのではないかと、そういった声が出る雰囲気を育てていくというか、そういった事が更に必要になっ</p>

	<p>てくると思う。おそらくこの条例ができた当初とか、開発がどんどん進んだ頃は、市民の方のそういった声が積極的に出てきた気もするが、あるいは霊屋橋とか経ヶ峯の辺りで、景観問題が一時的にあったが、あの頃の地域の方々は熱心に声を上げていた。それがこのマンションの時、あまり声が出なかったというのが、ちょっと残念に思う所である。あまりにも、当たり前を受け止められると、こういった開発というのは、どんどん進むと思うので、やはり市民が素直に違和感を感じて、その声が素直に出てくるような街であってほしいというふうに、私個人的な観点だが思っている所。委員においても、是非発信というか、常に広瀬川に意識を持ってもらい、より良くしていくにはどうしようかという他愛もない日頃の会話の中から、また新たな手立てというのが出てくるかと思う。</p>
<p>坂野委員</p>	<p>テニスコートの話をしたが、このシーズン、中学の県とか市の大会があると朝早くから送迎の車の行列ができて、例えばこの前の土曜日の7時、8時位から大橋の所まで大渋滞になっており、駐車する訳ではなくて、テニスコートから長沼の横の橋を通過して子供を降ろすと、また周って戻って来る。凄い渋滞のため、歩行者がとても危険な、歩けないというような事になっている。それが割と凄い渋滞になっているので、そこを利用する人たちのために、渋滞の指導とか、何も指導していないのではないかと。危険な状態になっているっていう事を知らないのではないかとという話が最近良く出てきている。利用するのも駐車場になるのも、とてもありがたいが、危険にならない、大渋滞を緩和する何らかの策があれば、打った方が良いのではないかと常に感じる。</p>
<p>岡本理事</p>	<p>広瀬川を中心として追廻、そして西公園の所で令和5年に都市緑化フェアというものを開催する予定で、今進めている。この過程においてテニスコートの使われ方について、調査をして、基本的に県の大会から市の大会を進めていく事業の教育委員会とか、総体とか事務局の方で、交通員の手配を大会期間中にやっているという実態も掴んでいます。各主体の方で、基本は公園だが、公園を利用するにあたって、利用者が交通渋滞等で安全確保するために交通誘導員等を付けるのが基本という事であるので、その辺の所も改めてフェアを契機にして、どういうふうな対策を打っていくのかという所もこれから詰めていきたいと思っている。</p>
<p>山田会長</p>	<p>是非そこは改善して貰いたいと思う。</p>
<p>坂部委員</p>	<p>公益社団法人仙台青年会議所と申し、毎年8月5日に仙台七夕花火祭りを主催している。仙台市にも多大なる協力を頂いている。本年はなかなかこういった社会情勢のという所で違った形にはなるが、本来西公園、または東北大周辺で上げている。今年、52回目という事で、これも街の大事な伝統文化だと思うので、是非、今日の公園という所で、観覧席だったり、やはり人が滞留してはよけられないという所なので、そういった所も是非、頭の隅に入れて貰いながら、開発を進める協力と、お願いと引き続きの連携を宜しく願いたい。</p>
<p>山田会長</p>	<p>最後に議事に関して、何か他にないか。 それでは、本日の議事を終了したいと思う。マイクを事務局に返す。</p>

河川課	<p><b>(4 閉会)</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 山田会長、議事の進行ありがとうございました。</li><li>・ 以上を持ちまして第49回仙台市広瀬川清流保全審議会的一切を終了いたします。</li><li>・ 本日は、現地視察も含めまして、長時間に渡り、誠にありがとうございました。</li></ul>
-----	--

この議事録について、会議の内容に相違ないことを認めます。

令和 年 月 日

仙台市広瀬川清流保全審議会署名委員

会 長 \_\_\_\_\_ (印)

委 員 \_\_\_\_\_ (印)